

令和5年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和6年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合科学博物館 (平成6年11月11日)	所在地 電話 H	地 話 P	愛媛県新居浜市大生院2133番地の2 0897-40-4100 http://www.i-kahaku.jp	
県所管課	観光スポーツ文化局まなび推進課	指定管理者の名称	伊予鉄総合企画株式会社		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	愛媛県総合科学博物館は、県民に対し科学に関する正しい理解を深めるための学習機会を提供して創造的風土の醸成を図るとともに、科学技術の進歩と本県産業の発展に寄与することを目的に設置	施設の外観
施設内容	エントランスホール棟、オリエンテーションルーム、展示棟(自然館、科学技術館、産業館、企画展示室、多目的ホール)、企画展準備室、作業室、研修室、図書室、天文台、映写室、第1～第8収蔵庫、科学実験室、科学工作室、教材準備室、ミーティングルーム、託児室、スタジオ、標本工作室、収蔵管理室、一時保管庫、くん蒸庫、事務室、研究室、会議室、館長室、名誉館長室、更衣室、荷解梱包室、中央管理室、機械室、プラネタリウム棟、レストラン棟など	
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ○博物館法第3条に規定する事業に係る業務のうち、知事が定める業務の実施に関する業務(生涯学習の促進及び援助並びに施設の提供に関する業務を含む。) ○博物館の利用許可に関する業務 ○博物館の利用に係る料金の収受に関する業務 ○博物館の利用促進に関する業務 ○博物館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ○その他知事が定める業務 ○総合科学博物館の資料の特別利用に係る料金の収納事務に関する業務 	
施設の管理体制	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 40%;"> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">統括責任者</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">統括補佐</p> <p style="font-size: small;">指定管理運営本部 (本部長1、部長1、飲食・店舗マネージャー1、飲食・店舗料理長1、飲食・店舗係長1、飲食・店舗2、企画・広告係長1、企画・広告1、事務センター長1、事務センター課長1、事務センター課長代理1、事務センターリーダー1)</p> </div> <div style="width: 55%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%; border: 1px solid black; padding: 5px;">企画普及リーダー友の会</div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;">企画普及4</div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%; border: 1px solid black; padding: 5px;">受付・展示案内リーダー</div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;">受付・展示案内2</div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%; border: 1px solid black; padding: 5px;">総務リーダー</div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 5px; font-size: small;">総務経理兼生涯学習3 <li style="margin-bottom: 5px; font-size: small;">維持管理1 </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%; border: 1px solid black; padding: 5px;">レストラン・厨房・売店リーダー</div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;">レストラン・売店5</div> </div> </div> </div>	

3 検証のための指標の推移

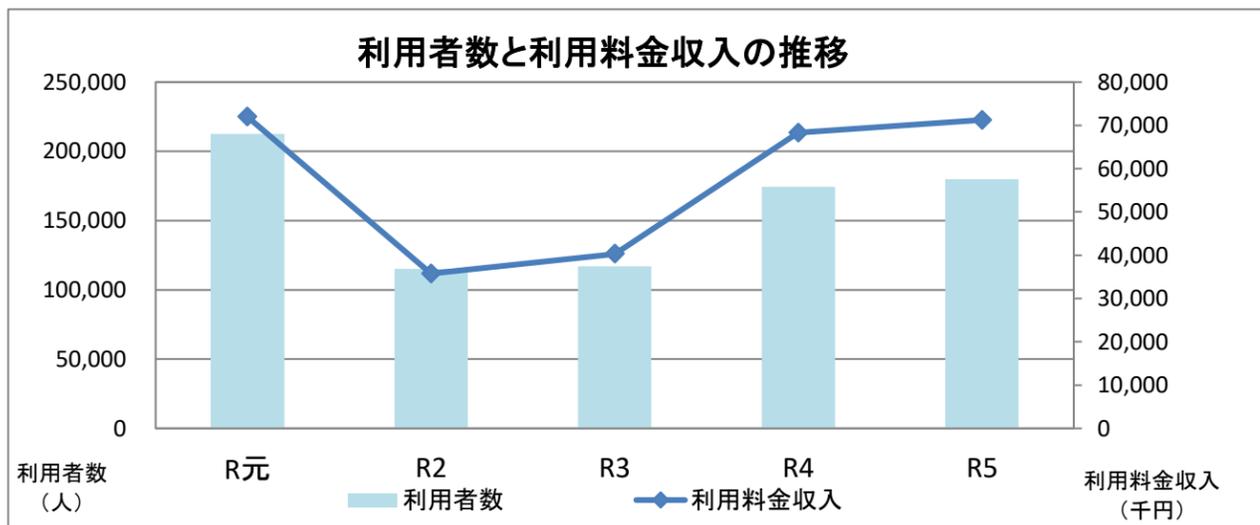
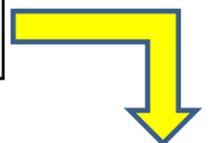
(1) 利用者数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	212,484 人	115,141 人	116,950 人	174,452 人	179,973 人

(2) 収支状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 (A) 入	309,627 千円	281,226 千円	280,160 千円	320,234 千円	344,403 千円
委託料	180,363 千円	178,708 千円	177,203 千円	177,203 千円	204,616 千円
委託料(補正額)※	73 千円	29,914 千円	24,429 千円	17,226 千円	0 千円
利用料金収入	71,976 千円	35,761 千円	40,303 千円	68,286 千円	71,243 千円
その他収入	57,215 千円	36,843 千円	38,225 千円	57,519 千円	68,544 千円
支 (B) 出	303,941 千円	281,226 千円	280,160 千円	320,234 千円	339,837 千円
事業費	46,911 千円	33,937 千円	37,489 千円	46,920 千円	54,841 千円
維持管理費	92,683 千円	95,838 千円	90,859 千円	95,111 千円	99,021 千円
人件費	73,926 千円	72,979 千円	74,610 千円	80,054 千円	80,704 千円
その他支出	90,421 千円	78,472 千円	77,202 千円	98,149 千円	105,271 千円
収 (A) - 支 (B)	5,686 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,566 千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

令和5年度は、5月8日から新型コロナウイルスが5類感染症へ移行したが、新型コロナウイルスの影響を完全に脱するには至らず、物価上昇による消費の低迷及びレジャー・教育費の支出抑制等により、年間での利用者は、前年比3.2%の増加に留まった。それに伴い、利用料金収入も前年比4.3%の増加に留まったものの、レストランやミュージアムショップの売上が増加し、黒字となった。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
○手のひら県庁(えひめ施設利用予約システム)による貸館予約への本格移行や券売機、入退場ゲートシステムやレストラン自動オーダーシステムの本格稼働のほか、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)として、館内案内ロボットや下膳ロボット等を稼働させ、来館者へのサービス向上とDX推進による業務の効率化・省力化に取り組んだ。また、博物館の魅力向上に向け、当館の解決すべき課題や今後目指すべき施設像の調査・検討を行った。	広報の充実やマスコットキャラクターの活用による利用者への情報提供や施設PRを展開したほか、レストラン・売店の運営・充実を図った。GW及び夏・春の学校長期休業期間は休館日を設けず常時開館しているほか、1月2日からの正月開館も実施している。他機関と共同で外部講師を招いた接客研修等を実施してきめ細かいサービスによる来館者の満足につなげるなど、様々な取組みにより利便性やサービスは向上していると評価できる。	A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
○保守・設備管理ともに委託業者を可能な限り他施設との一元化を図り、委託業者との交渉により経費の削減を図った。また、軽微な修繕や清掃など職員での対応が可能なものについては職員でも対応を行った。照明を順次LED化することや館内の温度設定および空調稼働時間を当日の状況により柔軟に設定し、電力、燃料の節減に努めた。ゴミの分別や自動販売機商品に一部紙パック商品を入れるなど環境への配慮を行った。	大規模修繕を県と協議して計画的に実施している。施設の老朽化が進行する中であって、早急な修繕が必要になった場合にも迅速に対応し利用者の安全性・快適性の確保に努めている。一方で、天文台屋根修繕や4階自然館雨漏り修繕については、対応に時間を要し、不具合が長期化することとなった。	B

(3)利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

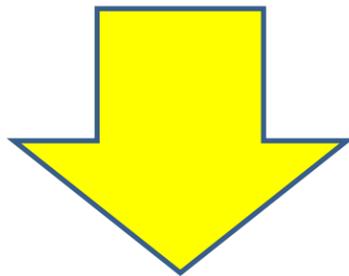
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
<p>○館内に設置しているアンケートでは、1年間のアンケートの回答数は、386件あり、5段階評価で平均4.57の評価だった。このほかに、各博物館講座毎や各特別展・企画展毎にもアンケートを実施しており、対応できる内容については、即対応し、来館者の要望を取り入れるとともに、次年度実施や次回開催の企画にも反映させている。</p>	<p>アンケートの対応結果については、定期的にまとめてホームページ上で公開している。来館者のニーズに沿った事業実施に努めており来館者からの直接の要望についても県学芸課と協議し対応するなど、来館者に満足いただけるよう職員全員が常に来館者の立場で対応できるよう徹底している。</p>	評 価
		A

(4)施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
<p>○実施のイベント情報等、Facebook、X(旧Twitter)、Instagram、youtubeで積極的に情報発信を行った。イベントごとにポスター・チラシ等を作成し、県内小学校、中学校のほか、商業施設、観光施設等へ配布した。その他にも「夏休みイベントガイド」、「3施設合同冬のイベントガイド」を作成し、県内小学校・幼稚園・保育園・こども園に配布した。県外の港、高速道路SAへ印刷物の配架を行った。夏の特別展では、県内ならびに香川、高知、中国地方に向けてCMを放映、また松山市駅にてビジョン広告を実施した。</p>	<p>学芸課と連携し、展示棟3階科学技術館内にある「どこでもサイエンススタジオ」を使用して「サイエンス動画」を制作し、「博物館の紹介」、「サイエンスショーの実施」などの情報発信を行った。また、夏の特別展では、報道機関と共催で特別イベント「NHKとびだすデジタル昆虫展AR」を開催し、館の認知度向上、利用促進に繋がった。</p>	評 価
		A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5)指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>指定管理者制度導入後、マスコットキャラクター設定やグッズ販売、積極的な広報活動、各種事業の充実(特別展・巡回展、イベント、学校との連携事業の実施)等により、直営時代に比べ、利用者数・利用収入ともに大幅に増加し、高い水準を維持してきた。令和5年度は、5月8日に新型コロナウイルスが5類感染症に移行したが、利用者数は、令和元年度の約85%に留まっている。今後は、基本的な感染対策を実施しながら、利用者増加を目指し、博物館事業の計画、実施に力を入れていく必要がある。</p>